

第 35 回福津市農業委員会総会議事録

開催日時：令和 5 年 11 月 6 日 午後 2 時 50 分から  
 開催場所：福津市役所別館 1 階ホール  
 出席者：農業委員 10 名、推進委員 11 名、事務局 2 名  
 欠席者：無  
 議事録署名委員：農業委員 2 名

発言者	内容
局長	只今から第 35 回福津市農業委員会総会を開会いたします。本日の総会出席農業委員数は 10 名でございます。 よって、福津市農業委員会会議規程第 10 条の定数に達しておりますので、本会議は成立しております事をご報告申し上げます。では、会長ご挨拶をお願いいたします。
会長	<会長挨拶>
局長	続きまして、会議規程第 8 条の規定により、会長へ本総会における議長の就任をお願いしたいと思います。
議長	それでは、会議規程第 44 条による本日の議事録署名委員は、10 番、11 番の委員をお願いいたします。また、本日の議案は先に配布しておりました、日程第 1 議案第 243 号から日程第 8 議案第 250 号の審議をお願いいたします。なお、発言につきましては挙手の後、自己の番号と氏名を告げ、起立の上お願いいたします。また、採決につきましては、農業委員による採決となります。 それでは、日程第 1 議案第 243 号農地法第 3 条の規定による許可申請の番号 1 について、事務局の提案をお願いします。
事務局	<議案朗読>
担当委員	親戚間の売買です。譲渡人は農業をされておられません。営農計画では、初年に里芋、2 年目にウリ、3 年目にジャガイモを栽培されます。
議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。 質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可といたします。

	次に、番号2について、事務局の提案をお願いします。
事務局	<議案朗読>
担当委員	譲渡人の住所は福岡市東区となっておりますが、須多田公民館近くにも家を建てられております。親戚間の売買です。既に須多田に農地を借りて耕作もされておられますので、今回の農地とあわせて管理されるようです。
事務局	営農計画では、野菜と果樹を栽培したいとのことでした。
議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。 質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可といたします。 それでは、日程第2議案第244号農地法第5条の規定による許可申請の番号1について、事務局の提案をお願いします。
事務局	<議案朗読>
担当委員	譲渡人と譲受人はおじとおいの関係です。3か月ほど前に話があり、現地確認を行い、農地への復旧は困難と考え、始末書を添えた申請で説明受書に署名をしました。10年程前に奥の竹やぶの土取りを行われた際に、入り口に橋をかけ砂利敷きの整地をされ、現在の状況となっております。
事務局	始末書付きの案件で、今後、整地等はありませんので資金計画は0となっております。
議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。
農業委員	10年程前から、現在の状況ということですが、固定資産税はどのようになっているのですか。
事務局	固定資産税は現況課税を行いますので、この土地については雑種地で課税されています。以前から違反転用の指導を行ってきたものが提出された案件です。
推進委員	違反転用は、始末書を書いたら認められるという安易な申請が広まるのが懸念されません。強い罰則等はないのでしょうか。
事務局	農地法で罰則はありますが、現在、県許可案件で罰則に至っているケースはありません。過去の分については、指導を行い、今後そういう事例が発生しないように、皆さんの協力もいただきながら、注意しているところです。
農業委員	この事業者が、以前許可を受けた本木と畦町の案件の進捗状況はどうなっていますか。
事務局	本木の件については、申請の一時転用の期間が終了していますが、まだ完了報告書

議長	<p>が提出されておられません。その他の件については、完了報告書が提出されております。</p> <p>この件について、他にご質問や意見などはありませんか。</p> <p>質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可といたします。</p> <p>次に、番号2について、事務局の提案をお願いします。</p>
事務局	<議案朗読>
担当委員	お父さんの代から埋め立てられ、農地として利用されていない農地です。約4年間の賃貸借をされます。終了後は、表面のバラスをはぎ取り、元の農地に戻すとのことです。
事務局	費用を超える資金証明を添付して、申請されております。また、農地に戻された後の作付計画書も添付されております。
議長	<p>この件について、ご質問や意見などはありませんか。</p> <p>質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可といたします。</p> <p>次に、番号3について、事務局の提案をお願いします。</p>
事務局	<議案朗読>
担当委員	譲受人が一面の草刈りをされております。南側の道路から50cm下くらいまで土を入れ、造成されます。道路からはスロープを付けて進入されます。雨水は集水し、北側の農業用水路へ放流されます
事務局	土地代、整地費用を超える預金残高証明書を添付して、資金計画書を提出いただいております。
議長	<p>この件について、ご質問や意見などはありませんか。</p> <p>質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可といたします。</p> <p>それでは、日程第3議案第245号農地移動適正化あっせん譲受等候補者名簿登録申請について、事務局の提案をお願いします。</p>
事務局	<議案朗読>
議長	<p>あっせんに係る名簿登録の報告です。</p> <p>続きまして、日程第4議案第246号農地移動適正化あっせん事業売渡申出について、事務局の提案をお願いします。</p>
事務局	<議案朗読>

議長	あっせんに係る申出の報告です。
	続きまして、日程第 5 議案第 247 号農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出報告について、事務局の提案をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	届出報告です。ご確認をお願いします。
	続きまして、日程第 6 議案第 248 号農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出報告について、事務局から説明をお願いします。
	<議案朗読>
事務局	届出報告です。ご確認をお願いします。
議長	続きまして、日程第 7 議案第 249 号農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。
	<議案朗読>
事務局	農地の解約の届け出です。ご確認をお願いします。
議長	続きまして、日程第 8 議案第 250 号福津市農用地利用集積計画の策定について、事務局から説明をお願いします。
	<議案朗読>
事務局	福津市農用地利用集積計画の策定です。
	この件について、ご質問や意見などはありませんか。
	無いようですので担当課へは、特に意見無しという事で伝えます。
	以上で議案の審議はすべて終わりました。
	(事務連絡等)
	次回の開催予定は 12 月 5 日(火)です。
	以上を持ちまして第 35 回福津市農業委員会総会を閉会します。
	 上記の議事録に相違ないことを確認いたしました。
	福津市農業委員会
	会長